

## 国家戦略特区ワーキンググループ ヒアリング（議事録）

---

### （開催要領）

1 日時 平成30年2月28日（水）17:32～18:02

2 場所 永田町合同庁舎7階特別会議室

3 出席

#### <WG委員>

座長 八田 達夫 アジア成長研究所所長  
大阪大学名誉教授

委員 阿曾沼 元博 医療法人社団混志会瀬田クリニックグループ代表

委員 中川 雅之 日本大学経済学部教授

#### <提案者>

越 直美 大津市長

玉井 義文 大津市未来まちづくり部長

山田 崇 大津市産業観光部長

西田 昌弘 大津市福祉子ども部長

伊藤 善紀 大津市消防局長

玉井 泰子 大津市健康保険部政策監

#### <事務局>

村上 敬亮 内閣府地方創生推進事務局審議官

小谷 敦 内閣府地方創生推進事務局参事官

### （議事次第）

1 開会

2 議事 国家戦略特別区域等における規制改革事項に係る提案について

3 閉会

---

○小谷参事官 お待たせしました。それでは、大津市に来ていただいております。大津市から提案の御説明をいただければと思います。

それでは、八田座長、よろしく願いいたします。

○八田座長 お忙しいところお越しくださいます、どうもありがとうございます。

それでは、早速、御提案の御説明をお願いいたします。

○越市長 本日はお疲れのところお時間をいただきまして、本当にありがとうございます。

大津市の市長の越でございます。

今日は関係する各部長とともに参って、最初10分程度とお聞きしていますので、まず私から10分程度お話しできればと思います。よろしくお願いします。

まず、お手元に色々な資料をお配りしているのですが、企画書はございますでしょうか。追加で当日配付のこの提案がございまして、それとともに元々の企画書というものがありませんでしたら。国家戦略特区企画書という、もしなければお配りします。では、今こちらにございますので、これは元々提案していた提案書と、補足資料に基づいてお話しできればと思います。

この企画書の最初の目次を見ていただきますと、今回、提案の内容を全て目次のところに記載しております。今回、色々な提案はあるのですが、一番私ども考えましたのは、人口減少社会の中で、今後、市民の皆さんのために何をしていけばいいのかという観点から考えました。今、これまでも人口減少すると労働人口が減っていくということで、女性や高齢者の活用が言われてきましたけれども、さらにその先に何をすればいいかということで、一つは新しいテクノロジー、また、シェアリングエコノミー、規制緩和をやって労働人口不足を補っていかうという観点。

そして、もう一つが外国人の皆さんを活用することで、そういった人口減少社会の中で大津市が生き残っていくための策を考えようという、大きくはその2点です。その観点から今回の提案をまとめています。

その中で今回、目次のところから出させていた提案についてお話しする前に、今申し上げた外国人のこと、そして新しいテクノロジーのこと。特にテクノロジーについては、シェアリングエコノミーについて、現在、大津市でシェアリングエコノミー都市宣言というものをやっています。具体的に取り組んでいることとしては、子育てシェアリング、家事や育児のシェアリング。それから、4月からは自転車のシェアリング。これは中国のofo社と連携しまして自転車のシェアリングをやるということで、こういった中でも特に必要なものを書いています。

私自身もちょうどこの1月にダボス会議に参りまして、色々なほかの国の方とも意見交換をする中で、やはり日本はこの分野については非常に遅れている。その原因が、規制の問題が他国に比べ大きいだろうというのを実感しましたし、もう一つは、逆にほかの国では人口が増えていく中で、混雑を緩和するためにどういうふうにしていくかということで、日本はむしろ人口が減っていく中でどういうふうテクノロジーや外国人を活用していくかということで、実際に日本のほうが必要性が大きいのかなと思っています。

具体的にお話しますと、まず提案書の中の4ページを見ていただきますと、自家用自動車の活用ということで、この下にも地図を付けていますが、大津市は京都市から10分という距離にありまして、この4年で外国人観光客が4.4倍に増えました。しかし、課題としては京都に行ってしまうということがあって、宿泊客は多いけれども、市内をまだ回っていただけないという中で、市内を回っていただくには一つの大きな課題の、公共交通機関で非常に回りにくいということがありますので、こういった外国人の方向けにUberなど、

そういった自家用自動車の活用をしたいということで、もう一つの資料を見ていただきますと、補足資料の1ページ目、2ページ目にありますけれども、まずは外国人のシェアリングをやっていこうと。これは、今たくさん泊まっている外国人観光客の方向けです。

もう一つが、3ページを開いていただきますと、こちらは日本人であっても津市内も非常に広い地域ですので、交通不便地があるということで、そういった交通不便地向けのライドシェアをやろうと。これについては、既に津市でも白タクにならない範囲でデマンドタクシーをやったり、来年度からはnotteco、企業と連携して白タクにならない範囲でやっていますけれども、そういった中でやはり白タクにならない範囲ですとなかなか長続きしないというような課題がありますので、その点を規制緩和ということで根本的に解消したいと思っています。

提案書をもう一つめくっていただきますと、自動運転サービスというものがございます。こちらもう一つ、一番大きな課題としては、公共交通機関が人口減少によってなくなっていくということで、現在も補助金を5,000万円ぐらい出してバスを維持していますけれども、運転手の不足というのは非常に深刻になってきています。そういった中で、自動運転を導入しようということで、本年度、既に国土交通省のフィージビリティスタディの実施区域に指定をされまして、今年度その結果が出てくる予定です。そして来年度は、津市でも予算を付けまして、実証実験をやる予定です。ただ、こちら規制との関係で規制緩和の特区になることで、より自動運転のレベルを上げていけるということがございますので、こちら取り組んでいきたいと思っております。

もう一つめくっていただきますと、8ページの③の保養所における宿泊施設の取組ということで、こちらは今回特区の申請というよりは、既に津市でも市内で規制緩和をして取り組んでいますので、こちらは少し飛ばしていただきまして、次に④は宿場町構想。これは津市内に残っている町屋を活用して、今、実際にゲストハウスがたくさん外国人向けにできています。ただ、そのときに消防法上の関係で町屋をどうしても大きく改変しないといけない。町屋はどうしても間口が狭いですので、そういった点での規制緩和をお願いして、町屋の元の形を維持したままゲストハウスなどへの転換をしていこうというものであります。

次に12ページ、⑤外国人人材の活動による子育て家庭における家事・子育て支援ということで、こちらは今、津市でも先ほど申し上げたように、シェアリング、特に子育てのシェアリング、家事、育児をやっているのですけれども、手伝ってほしいという人は多いのですが、実際に家事、育児を手伝うほうの人、働くほうの人が少ないということがあります。ですので、これは現在も実施されている国家戦略特区に定められた外国人人材のメニューを活用すると同時に、もう一つは、非常に津市も大学が多いですので、大学等の学生に外国語教育と合わせて子育てをしてもらおうということを考えています。そのためには、現行の資格外の活動の28時間という要件を緩和していただいて、外国人の学生が日本語の子どもに英語を教えるというようなこともしていきたいと思っています。

14ページ、⑥は外国人人材の保育士の件です。こちらは、今、一番大津市でも実際に困っているのは保育士不足です。大津市は、私が市長になってからの約5年の間に保育園を増やし、2,000人の子どもを預かれるように増えました。その結果、待機児童は3年連続でゼロなのですが、年々保育士不足が非常に深刻になってきていて、今は保育園を募集してもなかなか応募がないというのは、保育士不足が一番の原因であります。ですので、ここは現在の日本人の保育士だけではどうしても限界がありますので、外国から保育士に来てもらうことを想定しています。こちらも、今考えておりますのは、例えばフィリピン等の国から来てもらう。保育士は外国人でもできますし、専門学校を卒業すればできますので、それを通信教育で受けるパターンもあれば、現地で通信教育をしてもらう。そして日本語教育をするというパターンと、日本に来ていただいて専門学校を卒業するというパターン、両方を考えております。

16ページ、⑦外国人人材の介護人材の不足の解消ということで、こちら、今まさに国でも議論をされていると思うのですが、大津市で実際に不足していると感じる分野としては、やはり訪問介護の分野です。これから訪問介護はどんどん増えてくるという中で、現在、外国人の方もできる分野というのは介護福祉士の試験に受かるということと、結局は、介護福祉士は在宅ではなくて施設で働かれることになりますので、外国人の方が働ける範囲が限られている。また、介護福祉士の試験に受からないといけないということがあります。ですので、今のビザ要件ですと介護福祉士に受からなければ、それまでの努力が無駄になってしまうということがありますので、介護福祉士に受からなくてもヘルパーとして、特に訪問介護の分野に携わっていただくということを、是非進めていきたいと思っています。

18ページも高齢者の関係なのですが、⑧特別養護老人ホームの整備ということで、これは空き家を活用したものです。現在は非常に大きな建物を建てますので、市の負担、国の負担が非常に大きくなっています。また、よりアットホームな雰囲気を作ろうとしたときには、一番は人の配置要件というのが非常に、今サテライト型でも厳しくなっていますので、なかなかこういった小規模なものが進まない。より小規模な4～8人のものをつくろうと思うと、人の要件を緩和していただくことができれば、実際に空き家を活用したようなサテライト型の特別養護老人ホームができると思っています。

最後が⑨外国人についてなのですが、こちらは元々構造改革特区にあります外国人の方のビザ要件等の緩和ということで、大津市も非常に東レや東洋紡や堀場製作所という大きな企業がたくさんありますので、そういった観点から外国人のビザ要件の緩和等をやっていきたいというものであります。

これについては追加がございまして、先ほどの提案補足資料の13ページを見ていただきますと、二つ追加の提案がございまして、

一つはドライバー不足の解消ということで、今も先ほどから自動運転やライドシェアの御提案をしておりますけれども、やはり運転手不足というのは高齢化もあって非常に深刻

になっています。ですので、外国人の方のドライバーという方に就労ビザを与える。その際には二種免許の取得要件を撤廃して、外国人の方をドライバーとして活躍いただくことが1点であります。こちらは非常に状況が深刻だということを下に書いています。

もう一つは、同じ補足説明資料の15ページを見ていただいて、次はホテル、旅館の従業員不足の解消ということで、こちらは今もビザの取り方によっては、ホテル、旅館で働く方も外国人はビザを取れますけれども、これを正面から認めていただいて、大津市でも非常に、一番後ろの17ページを見ていただきますと、外国人の方が先ほど申し上げたとおり非常に増えている。逆に従業員は、非常に厳しい状況で減っている。その中でもなかなか外国語ができる方がいないということがありますので、是非こちらの規制緩和もお願いしたいと思っています。

私からは以上です。

○八田座長 どうもありがとうございました。

いくつかの御提案をいただいたのですが、分類として、もし特区に選ばれば、例えば宿場町構想の消火栓の問題というのは解決するわけですね。それから、外国人材の家事、子育てというのも基本的に解決する。学生の問題は別ですけども。それから、自動運転サービスの実証も、今サンドボックスでやろうとしていますから、これも解決するだろう。ホテルの人材のことというのはまさにクールジャパン・インバウンドで、今検討中のところですよ。これも特区で活用できるかもしれない。

全く現在の制度と直接関係ないのは、空き家の要件を緩和する。これは特養にするのにこの要件緩和をすべきではないかというのは、今後色々とその根拠を伺っていきたく思いますけれども、いい考えではないかと思えます。

最初のほうにおっしゃった自家用自動車をシェアリングで、まずは外国人向け、もう一つはデマンドタクシーをもう少し広げていく。これは今の養父市のやり方が直接拡大できるのか、それともそれ以上なのかということをお伺いしたいと思います。養父市の場合には、タクシー会社を中心になって、そして個人の自動車を使えるような仕組みを作ったのですが、過疎地だからあまり競争相手がなくてできたのですが、大体そういうことを考えていらっしゃるのですか。

○越市長 大きく違うのは、まず外国人のところですよ。ですので、確かに住民も利用するのは養父市と少し似ているのですけれども、外国人のところは外国人向けに外国人のドライバーを使うなり、日本人でも英語が話せる外国人の方に市内一円を回っていただこうと考えています。

○八田座長 それはタクシー会社で英語がしゃべれるドライバーを使うのではなくて、普通の自家用車を持っている人を活用するのですか。

○越市長 そうですね。なのでなかなか、今、大津市でもタクシー会社で英語で対応できる、または中国語で対応できる人は非常に少ないですので、そういった語学の面も含めて、また、実際にタクシーを大津市で外国人の方は使われないのは、語学の問題と費用が非常

に高いということと、語学が分からないとシステム上もできませんので、本当にUberとか自国で使っているようなものがそのままシステムとして使えることをできればということを検討しています。

○八田座長 ほかの委員の方にも御質問をしたいのですけれども、私の感じでは、これがもし外国語を使うということならば、一種の先ほどのインバウンドのホテルと同じように、外国人ドライバーをそのために受け入れて、一定の期間観光業のために役立ってもらおう。それはしていく余地があるのではないかと思うのです。

ところが、私の考えはネガティブに聞こえるかもしれないけれども、ほかの色々な外国人を入れたいという話は、法務省の外国人受入れに関する基本的な考え方と反するのように思う。法務省の方針としては、大卒以上の高度人材はいくらでも入ってください。ダイバーシティを作るために入れましょう。しかし、それ以外は原則的に入れませんというものです。それはなぜかというと、誰でも自由に入れてしまうと、所得格差を大きくするからなのです。日本の低所得の人の所得の格差を広げてしまう。だから、人手不足ならどんどん日本人の賃金を上げればいいではないか。そこに外国人を入れたら、日本人の低賃金労働者の賃金はいつまでたっても上がらないでしょうという危惧が根本的にあると思うのです。そこは先ほどのホテルの場合とか、外国人観光のためのドライバーとか、そういうきちんとした理由があると。競合する日本人がいるわけではないので、それは別に格差拡大につながらないと言えると思います。しかし、例えば介護とかいうことになると日本人の介護人材ともろにぶつかるので、むしろ介護の人手不足の解消のためには、日本人の介護の給料を上げるよということのほうが真っ当な議論ではないかと私は思うのです。それで実際にそのところを打ち破るのはなかなか難しいと思います。

あと委員の方から御意見があればお願いします。

○中川委員 1点だけ御質問なのですけれども、空き家の人員配置の規制緩和なのですが、非常に面白い提案だと思うのですが、空き家というものを、一応特定化してはいるのですけれども、規制緩和の中身が人員配置の規制緩和なので、もしも空き家という施設に対して注目した規制緩和だとすると、施設関係の規制緩和ではないかなと私は思っていたのです。もしも人員配置の話であるとすれば、空き家に限る必要は多分なくて、もっと小規模なサテライト型のものを大津市として展開するので、その政策の必要性として人員配置を規制緩和してほしいというほうが筋であって、もしも空き家ということに注目するのであれば、空き家だからこそ人員配置が少人数でも大丈夫だというような、ややアクロバティックな理屈になってしまうような気がするのです。その辺は少し、その部分は御質問させてください。

○越市長 実は、そこについてはまさに御指摘の二つの面がありまして、今資料でお出ししていないのでまた追加でお出ししようと思うのですけれども、人員配置については具体的に検討している基準があります。これは原則基準、現在、既に緩和されているサテライト基準、さらにそれよりも希望する緩和基準というふうに設けています。これは現状でも

なかなかサテライトが進まないため、これが国の基準ですので、国の基準自体を緩和してほしいというものです。

もう一つ御指摘の、これは建物の基準ではありませんので、建物の点についても検討している内容が原則基準とサテライト型とで、これは元々国の基準で原則基準、サテライト型がありまして、人員配置のほうだけ緩和をされれば、あとは大津市の中の条例なり基準なりを緩和することで、建物のほうはクリアできるのではないかと考えています。

○中川委員 多分それは空き家に限る必要はないように思うのですが。

○越市長 なので実際は、空き家だけではなくて、バリアフリーの観点からは例えばコンビニの跡とか、店舗の跡とかのほうが取り組みやすいかもしれないという議論はしています。

○阿曾沼委員 質問よろしいですか。サテライト型が現実に進まない大きな理由は、どのように認識していらっしゃるのですか。

○越市長 サテライト型が進まない理由は、人員配置の部分かなと考えています。サテライト型であってもかなり人員配置が求められて、これは資料をお出ししていないのですけれども、これが原則基準、サテライト型基準、これはさらに希望するものなのですが、例えば、施設長を1人必ず置かないといけないとか、生活相談員とか、介護職員の人数配置というものが、人数が少ない割には結構今の基準だと厳しい。

○阿曾沼委員 施設長の常勤というのは求められますけれども、医師、看護師の常勤は求められていませんよね。一覧表の中には、医師、看護師、栄養士の配置が求められているがと書いてあるので、ここは事実誤認なのでしょうか。

基本的にグループホームは、元来少人数対応の施設ですが、特養の小規模サテライト化は地域でもニーズは高いと思います。なお、制度的には社会福祉法人でなければ特養ができないという点も含めて変えていければ良いとも思っています。

○八田座長 今、行政でできないのですか。

○阿曾沼委員 特養開設は社会福祉法人が設置するのが基準です。医療法人では開設できないのです。医療法人は介護保険施設や有料老人ホームは開設出来ても、特養開設は出来ません。

○八田座長 大津市への特養というのはできないのですか。

○阿曾沼委員 それはできません。既存の社会福祉法人に委託するか、社会福祉法人を設立して開設するのが原則です。行政が地域状況に合わせて、特別養護老人ホームを地域型で柔軟に展開可能とすることは、これからすごく重要になると思います。当然公民館もいいと思いますけれども、先ほど言ったコンビニも含めて。

○八田座長 活用できるようにするけれども、元来は中川委員がおっしゃったように人員配置とかそちらのほうですね。

○阿曾沼委員 診療所や病院と連携すれば、医師とか看護師とか栄養士などの対応支援も可能となりますね。知恵を絞って、地域密着型小規模特別養護老人ホームを開設し、展開

していくというのは意義があると思います。

○八田座長 私は自家用のところで、外国人向けでない交通不便地でデマンドタクシーというのがあるけれども、これにシェアリングを使いたいというのは養父市式でいいのですか。

○越市長 そうですね。基本的には同じなのですけども、ただ、タクシー会社を嚙ませるというのはなくて、来年度から大津市でやろうとしているのは、システム自体は入れて、本当に住民がシステムを使って自分たちで運転するというので、それを有償にしたいというところなんです。

○八田座長 それはまだできないわけですね。

○越市長 今の時点ではできないので、来年はボランティアベースでやる。

○八田座長 それから、地元のタクシー業界はどうなのですか。

○越市長 大津市の中でもタクシー会社も高齢化をしているということがあります。ですので、ここは大津市としてもしっかり話をして、私どもが思っているのは、外国人については大津市全域で一定できるだろう。というのは、タクシー会社も、今外国人をそれだけ輸送しているということはありませんので、一方で、こういった不便地については、地区を限定してタクシー会社と調整する必要があると考えています。

○八田座長 それでは、ほかにございますか。

それでは、大変多岐にわたる提案をどうもありがとうございました。これから検討していきたいと思います。

それから、また今日申し上げたような点でもう少し明確にしていっていただきたいという点も、今後事務局と詰めていただきたいと思います。

どうもありがとうございました。